

水道・下水道使用開始のご案内

志木市上下水道部上下水道総務課

(水道サービス窓口)

☎048-473-1299(代表)

上下水道の使用開始は、総合窓口課への転入の届出とは別になりますので、下段「水道・下水道使用開始届」を記入し、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

届出が遅くなると水が使用できなくなることがありますので、ご注意ください。

料金のお支払いは、二か月毎に検針した翌月になります(例:1・2月に使用した分は、3月検針、4月払い)。

お支払い方法は、口座振替、クレジットカード及び納入通知書による支払い(現金またはスマートフォン決済)の何れかになります。

■ 日 座 振 替

「市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口に提出してください。

時間につくれない方は、「水道・下水道使用開始届」と合わせてご返送ください(手続きに時間がかかります)。

(取扱金融機関)

埼玉りそな銀行、みずほ銀行(口座振替のみ)、三菱UFJ銀行(口座振替のみ)、三井住友銀行(口座振替のみ)、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、東京信用金庫、中央労働金庫、あさか野農業協同組合、ゆうちょ銀行

■クレジットカード

現在、新規登録の受付は行っておりません(令和7年3月以降に新規登録開始予定です)。

■納入通知書

口座振替とクレジットカード以外の方には「納入通知書」を郵送しています。納付場所は、取扱金融機関、コンビニエンスストア、市の機関等(水道庁舎、市役所内銀行派出所、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所)となります。また、スマートフォン決済もご利用できます。

(コンビニエンスストア)

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ポプラ、くらしハウス、生活彩家、スリーエイト、セイコーマート、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、MMK端末設置店

(スマートフォン決済)

au PAY、d払い、FamiPay、J-Coin Pay、LINE Pay、PayPay、楽天ペイ

決済事業者は随時更新されます。最新情報は志木市のホームページをご確認ください。

..... 切りとり線

水道・下水道使用開始届

(枠内を記入してください。)

この届出書にご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

口座振替を希望される方は、「市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口に提出してください。

お客様番号			水栓番号			使用開始日		
0		-			-		年	月
使用場所 (給水装置所在地)			方書(アパート・マンション等)					
送付先住所			〒 -					
(ふりがな)						使用者連絡先		
使用者名						自宅 ☎ - - 携帯 ☎ - -		
賃貸の場合			仲介業者名または管理人名			連絡先		
						☎ - -		

記入要領

口径

メーター番号

- 使用開始日は水を使い始めた日を記入してください。
- 使用場所と送付先住所が同じ場合は、「同上」と記入してください。
- 漏水時など緊急を要する場合がありますので、自宅、携帯等、使用者連絡先の電話番号を必ず記入してください。
- 賃貸の場合は、仲介業者名、連絡先等を記入してください。

定型約款

志木市水道事業給水条例(昭和50年志木市条例第2号)が契約の内容となります。